



特別徴収税額の納期の特例に関する承認申請書

(宛 先) 水 戸 市 長

令和 年 月 日

地方税法第321条の5の2第1項の規定により、市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の納期の特例について承認を受けたいので申請します。												
所在地 (住所)												
フリガナ												
名称 (氏名)												
代表者 職氏名						電話番号		— —				
法人番号												担当者 (氏名) (連絡先)
特別徴収義務者 指定番号								※市町村ごとに異なります				

関与税理士 署名押印	(連絡先)
---------------	-------

特例の適用を受けようとする税額	令和 年 月以後 の特別徴収税額		
申請の日前6か月間の各月末の常時給与の支払を受ける者の人員及び各月の支払金額 ※賞与等の臨時の給与の金額を含む。 ※水戸市以外の全市区町村を含む、事業所全体の人員及び支払金額 ※臨時勤務者分がある場合は、常時給与の支払いを受ける者の分とは別にして2段書き(上段に記載)にしてください。	月 区 分	給与支払人員	給 与 支 払 額
	年 月	(臨時 人)	(円)
		常時 人	円
	年 月	(臨時 人)	(円)
		常時 人	円
	年 月	(臨時 人)	(円)
		常時 人	円
	年 月	(臨時 人)	(円)
		常時 人	円
	年 月	(臨時 人)	(円)
		常時 人	円
	年 月	(臨時 人)	(円)
常時 人		円	
本市に係る徴収金に滞納がある場合において、それがやむを得ない理由によるものであるときは、その理由の詳細			
申請の日前1年以内に納期の特例の承認を取り消されたことの有無及び取消年月日	有 (令和 年 月 日承認取消) ・ 無		

【 注意事項 】 1. 申請書の提出は、特例の適用を受けようとする月の 20日までをお願いいたします。 2. 送付先が所在地と異なる場合は、書類送付先を記入してください。	水戸市処理欄		
	処理	確認	決議 承認・却下 年 月 日

【 提出先 】 〒310-8610 水戸市中央1丁目4番1号
水戸市役所 財務部 税務事務所 市民税課 市民税第2係

記載例

受付印

特別徴収税額の納期の特例に関する承認申請書

(宛 先) 水 戸 市 長

令和 6 年 5 月 20 日

地方税法第321条の5の2第1項の規定により、市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の納期の特例について承認を受けたいので申請します。

法人番号(13桁)を記入してください。

※ 個人事業主の方が納期の特例を申請する場合は個人番号の記入は不要です。

新規の事業所様の場合は記入不要です。

事業所所在地、名称、代表者職氏名等、必要事項をもなく記入してください。

※ 経理関係の処理を税理士へ委託している場合は、「関与税理士」欄も記入いただくよう、お願いいたします。

所在地	水戸市中央〇丁目××番地△△号		
業 種	カ)〇〇ショウジ		
法 人 名	株式会社 〇〇商事		
代表取締役 職 氏 名	代表取締役 水戸 太郎	電話番号	029 - 224 - 1111
法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3	(連絡先)	内線319
特別徴収義務者指定番号	7012345000	※市町村ごとに異なります	担当者 (氏 名) 経理:水戸 一郎
関与税理士署名押印	(連絡先) 茨城水戸税理士事務所 担当:茨城 博史 029 - 232 - 9138		

特例の適用を受けようとする税額	令和 6 年 6 月以後 の特別徴収税額		
申請の日前6か月間の各月末の常時給与の支払を受ける者の人員及び各月の支払金額 ※賞与等の臨時的給与の金額を含む。 ※水戸市以外の全市区町村を含む、事業所全体の人員及び支払金額 ※臨時勤務者分がある場合は、常時給与の支払いを受ける者の分とは別にして2段書き(上段に記載)にしてください。 水戸市に係る徴収金に滞納がある場合において、それがやむを得ない理由によるものであるときは、その理由の詳細 申請の日前1年以内に納期の特例の承認を取り消されたことの有無及び取消年月日	月 区 分	給与支払人員	給 与 支 払 額
	5 年 12 月	(臨 時 7 人)	(1,400,000 円)
		常 時 5 人	1,350,000 円
	6 年 1 月	(臨 時 7 人)	(1,400,000 円)
		常 時 5 人	1,350,000 円
	6 年 2 月	(臨 時 人)	(円)
		常 時 5 人	1,350,000 円
	6 年 3 月	(臨 時 人)	(円)
		常 時 5 人	1,350,000 円
	6 年 4 月	(臨 時 人)	(円)
常 時 5 人		1,350,000 円	
6 年 5 月	(臨 時 人)	(円)	
	常 時 5 人	1,350,000 円	
有 (令和 年 月 日承認取消) ・ (無)			

【 注意事項 】

1. 申請書の提出は、特例の適用を受けようとする月の20日までお願いいたします。

2. 送付先が所在地と異なる場合は、書類送付先を記入してください。

【 提出先 】 〒310-8610 水戸市中央1丁目4番1号
水戸市役所 財務部 税務事務所 市民税課 市民税第2係

水戸市処理欄

処理	確認	決議	承認・却下
----	----	----	-------

年 月 日

申請日以前の6か月間について、事業所の従業員数・給与金額を記入してください。多忙な時期等に臨時に雇い入れた者がいる場合には、右側の臨時に雇用している者の欄に記入してください。

例)
常時雇用者→5人
多忙期臨時雇用者
(12月・1月) →7人

著しい滞納、納入の遅延があった場合のみ記入してください。何も無い場合には空欄で結構です。

該当する方を○で囲んでください。

水戸市使用欄
市で記入しますので空欄で結構です。